

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 10 月 20 日

「ミャンマー国知的財産行政個別専門家附帯業務(商標審査業務の自動化システム実証調査) 」

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (1)調査分析・実施方針の策定・提案 ②	業務プロセス整理におけるミャンマー知的財産庁様へのヒアリング調査では、ミャンマー知的財産庁の職員の方にご協力いただくことを想定しておりますが、どのような実施形式を検討されているか、ご教示いただけますでしょうか。コロナウイルス感染拡大による影響を勘案すると、質問票ベースのやり取りや Web 会議等、オンラインでの実施を想定しております。	基本的には質問票ベース、Web 会議等、オンラインでの実施を想定しております。
2	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (1)調査分析・実施方針の策定・提案 ②	「商標登録申請と審査プロセス」の整理にあたり、現時点の(あるいは今後実施される)業務プロセスや運用を示す資料等について、既存のものがございましたら、プロジェクト開始後に共有いただくことは可能でしょうか。	業務プロセスや運用を示す資料については、既存のものがございますので、プロジェクト開始後に共有可能です。
3	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (2)-1 ソフトウェアの機能	オンラインシステムから申請される出願に対して、証拠文書が複数に分割されることはございますか。例)オンラインシステム上の申請は 1 件だが、修正等で証拠文書が複数ある等)。	複数に分割されることはあり得ます。
4	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (2)-1 ソフトウェアの機能 ①	オンラインシステムで申請される出願と、証拠文書に記載されている言語(英語・ミャンマー語)が異なる場合はございますか。例) オンライン:英	出願と証拠文書とで言語が異なるケースはありえるかもしれませんが、それを含めるとソフトウェアの複雑性が格段に増すでしょうから、言語が同一

		語、証拠文書:ミャンマー語 もし、異なるケースが存在する場合、言語の判定処理についての仕組みを検討する必要があります。	であるケースを原則対象とする予定であります。
5	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (2)-1 ソフトウェアの機能 ①	「既存商標に関する資料・情報データ」の他に、それらに対応した「オンラインシステムで申請される商標登録申請画面に入力された商品・役務の名称リスト」についてプロジェクトの中でご提供いただくことは可能でしょうか。ソフトウェアの動作テストや判定の精度検証が必要となります。	提供可能です。
6	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (2)-1 ソフトウェアの機能 ③	審査官が業務で使用するPC 端末の OS、ブラウザに指定はございますか。特段無ければ、こちらからご提案させていただきます。	特段の指定はございません。
7	第3 特記仕様書案 6.業務の内容 (2)-3 サンプル数	サンプル 200 件程度の中には、オンラインシステムに登録された出願情報(出願人名や指定商品・役務名、出願番号等)も含まれる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	業務実施契約約款 (天災その他の不可抗力の扱い) 第12条	天災その他の不可抗力の扱いの中に、今回のコロナウイルスのような感染症の拡大は含まれるという認識でよろしいでしょうか。(例:ミャンマー国内における感染症の拡大に伴い、システムの施行導入に必要となるサーバ等が準備されていない、トレーニング対象者等の感染によりトレーニングが実施できない等のリスクを懸念しております)	今回の公示は渡航が再開になることを前提で行っておりますが、コロナウイルスの再拡大等により業務の遂行が難しい場合は受注者と協議の上不可抗力の事実を確認し、その後の必要な措置について協議します。

以上